

当館職員の新型コロナウイルス感染症の感染

1. 11月18日(水)、当館の現地職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました。
2. 当該職員は自宅にて隔離中との報告を受けています。なお、当該職員はテレワークによる勤務を行っており、当館本館及び別館(領事窓口)への立ち入りはなかったこと、また、他の当館職員、来館者、在留邦人との濃厚接触はなかったことが確認されています。
3. 当館としましては、引き続き感染予防・感染拡大防止策に関して必要な対策を講じ、邦人保護を含む通常業務に支障がないよう努めてまいります。
4. なお、当館領事窓口は、人員体制の縮小を継続しつつ、窓口時間は短縮せず通常どおり開館しています。領事窓口をご利用予定の方は、以下をご一読いただければ幸いです。

◎当館領事窓口をご利用予定の皆様へ(お願い)

<https://www.us.emb-japan.go.jp/j/announcement//20200427importantmessagecoronavirus.pdf>

—

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700(代表)

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html